

第17回 匝瑳市子ども・子育て会議 会議概要

●日時：令和6年2月15日（木） 午後1時55分～午後3時25分

●場所：匝瑳市役所議会棟 第3委員会室

1 会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 匝瑳市子ども・子育て支援事業計画の点検評価について
 - (3) 匝瑳市子ども・子育て支援に関するアンケート調査について
 - (4) 小規模保育事業に係る認可事項の変更について
 - (5) その他
- 4 閉会

2 出席者

(委員)

加藤 太、高山 英幸、太田 あゆみ、杉倉 孝夫、藍 恒子、熱田 寛明、
鈴木 和彦、石川 浩之

※欠席者：林 恵、熱田 貴亮

(委託事業者)

株式会社グリーンエコ

(市)

事務局（福祉課） 菊間 和彦、眞名田 行儀

3 会議概要

■ 開 会 ■

[事務局]

本日は、公私ともにお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の子ども・子育て支援行政に多大なる御協力をいただきまして誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、あらためてお礼申し上げます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから『第17回匝瑳市子ども・子育て会議』を開会いたします。

本日の会議の進行を務めさせていただきます、匝瑳市役所福祉課子育て支援班の、眞名田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、お手元の会議次第により、進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

[事務局]

それでは、はじめに福祉課長の菊間よりごあいさつを申し上げます。

(あいさつ)

[事務局]

続きまして、新委員を紹介させていただきます。

過日、前会長の小関委員から、委員辞退の申し出がありましたことから、その後任として、加藤さんを新たに委員として委嘱させていただきました。

加藤委員は、現在、生涯学習課 生涯学習室におきまして、匝瑳市家庭教育指導員として、日々家庭教育に関する情報提供や相談対応に従事されております。

それでは、恐れ入りますが 加藤委員、簡単で結構ですので自己紹介をお願いいたします。

(加藤委員 自己紹介)

[事務局]

ありがとうございました。

それでは、これより、議事を進めてまいります。議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

また、本日の会議は出席委員が過半数に達しておりますので、匝瑳市子ども・子育て

て会議条例の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、議事に入りたいと存じます。

議長につきましては、匝瑳市子ども・子育て会議条例第6条において、「会長が議長となる」旨規定されておりますが、第5条第4項の規定により、「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する」とあることから、会長が選出されるまでの間は、熱田副会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

それでは、熱田副会長には、議長席への移動をお願いいたします。

それでは、議事進行について、よろしく願いをいたします。

(副会長は議長席へ移動)

【議長代理】

それでは、議事に入ります。

議事の(1)「会長の選出について」ですが、匝瑳市子ども・子育て会議条例の規定により、会長及び副会長は、委員の互選により定める。とありますので、最初に、委員の皆様の互選により、会長を選出していただければと思います。

どなたかご意見はありますか。

(「はい」との声あり)

(委員)

前会長の小関さんの後任である、加藤委員に会長をお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

【議長代理】

ただいま、委員から小関 前委員の後任である、加藤委員にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【議長代理】

ありがとうございます。では、ご異議がないようですので、会長は加藤委員をお願いをしたいと思います。加藤委員、よろしくお願いいたします。

また、規定により、以後の議事進行は加藤委員をお願いをしたいと思います。

私はこれで議長代理の任をおります。ご協力、ありがとうございました。

(熱田 副会長は自席へ。加藤 会長は議長席へ移動。)

■ 議 事 ■

【議長】

それでは、議事に入ります。

議事の（２）「匠瑳市子ども・子育て支援事業計画の点検評価について」、事務局から説明をお願いします。

(資料に基づき事務局から説明)

【議長】

事務局からの説明が終わりました。質疑に入ります。

本件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

16 ページまでの資料、かなり細かいものになっていますので、何かございましたらお願いをいたします。

(委員)

質問はなく、教えてください。令和7年度から第3次の計画が始まるということで、これは、第2次のものであり、令和4年度の実績について書かれていますが、第2次というのは令和何年から始まって、何年までのものなのか。

[事務局]

この計画においては、令和2年度から令和6年度までの5年間の評価ということでございます。

(委員)

今年度、令和4年度の実績があるということで、今、意見をいただきたいということですが、この意見反映をしながら、今回の評価はこれでもう終わりますので、令和6年度以降にその意見を反映させながら、令和7年度に計画を作っていくという過程でいいのか教えてください。

[事務局]

おっしゃるとおりで、まずはこの第2次計画の中の事業評価ということで、皆様にご確認いただいておりますが、初年度から色々なご意見いただいた上で、これから作成する第3次の計画については、当然そこを反映させていかなければなりませんので、その辺も踏まえてご意見等をいただければと思っております。

【議長】

このシートは、今年度も評価を行うということですか。

[事務局]

はい、令和5年度の評価も行うこととしていますので、施策については同じ項目にはなりますが、その項目について取り組んだ内容、また、課題等について再度関係課におきまして評価をしていただきます。

【議長】

他に委員の皆さんから、ご質問、ご意見等はございますか。

(委員)

自分は、子ども会を担当させてもらっていて、5ページの下段に、「子ども会活動の支援」というものがありますが、非常に厳しい状況でありまして、子ども会を休会させてくれとか、退会させてくれとかという話が出てしまっていて、子ども会だけでやっていける状況ではなくなってきています。今現在、活動しているのは、八日市場小学校区と須賀小学校区と、野田・栄地区だけになってしまっています。それで、今回、大変なことになってきて、八日市場小学校区で抜けさせてくれとか、辞めさせてくれとかという話になっていて、ちょうどこの22日に会議を開催することになっていますが、前年度に大きい地区である椿海がなくなってしまったので、これでいくと、子ども会というものがなくなってしまうのではと、ちょっと心配している状況であります。

それで今、八日市場小学校にアンケート調査を依頼しまして、子供たちは、子ども会の活動にどのくらい興味を持っているのか、入りたいのかというのを、校長先生と、教頭先生を通してお願いをして、アンケートを取らせてもらっている状況です。

その結果を踏まえて、育成者の方にお話をさせてもらおうと思っておりますが、まだ結果がわからないため、今の時点ではなんとも言えませんが、これが今休会しているところにもこういったアンケートを持って行って、子供たちにもう1回、子ども会に興味を持ってもらうような形が取れるように考えていますが、実施していいものなのか、皆さんにお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

結局、なんで辞めてしまうかという、育成者がやりたくない。子供たちはやりたいという話は聞こえてくるのですが、親がやりたくないということで、みんな休会・退会させてもらいたいという話がきているわけなんです。だから、それをなんとかしたいと思うのですが、何か良い考えがあったら、是非とも、お教えいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

【議長】

子ども会を取り巻く現状ですが、担当の方からは厳しいという声が上がっておりま

す。

このことにつきまして、何か改善に向けた工夫とか、良いアイデアがありましたら皆さんからお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(委員)

質問なんですけど、子ども会のそもそもの活動内容がよくわかっていなくて、小学校1年生に子供がいるのですが、町内に子ども会があるということは知っているのですが、それではなく、もっと大きい子ども会があるってということで、先程、八日市場小学校区とか須賀小学校区とかおっしゃっていましたが。

(委員)

そうなんです。各町内というか、それこそ八日市場小学区の場合だと、各地区の10町内と、他に籠部田とか砂原とかは別になってしまうのですが、そういったまとまった組織が小学校区にあって、その上に、匝瑳市という形で組織しています。さらにその上に、匝瑳、旭、銚子市のブロックで東総支部という形で子ども会の運営をしており、また、その上に千葉県、関東、全国という形で組織されています。

行事的なものにつきましては、全子連（全国）及び関東の行事は、年1回か2回。それが育成者と、ジュニアリーダー対象であり、東総については合同で年に5、6回実施しています。本当はもっと実施したいところですが、人がいなくできない状態なので、すごく寂しく運営をさせてもらっています。

(委員)

東総支部の5、6回の会議の中では何が行われるのですか。

(委員)

今、市がメインで実施しているのはドッジボールだけになっています。東総地区として合同で行っているのが、ジュニアリーダーの育成という形で、初級の認定講習会、あとは育成者の認定講習会、かるたレク交換会。それから、指導者の指導研修会というものがあって、資格を取れるような研修会が実施されています。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

子ども会というのは、親はだいぶ負担になるのですか。

(委員)

そんなに負担にはならないと思いますが、育成者の方に出てもらうのは、年に3回

くらいの会議の他に、同じく3回くらい行事に対してお手伝いしてもらうことがあるくらい。会員数も前年度に比べたら今年度は約半分くらいです。500人くらい減ってしまっているのです。そういう状況です。

【議長】

今、子ども会の存続に向けて大きな課題だということが出ていますが、親の負担というのはどうなのでしょう。

(委員)

それを今度、負担を減らすために、役員の数も減らしてもいいのかなど。会員数も少なくなってきたので、役員の数も減らして、それで引き留めるとするか、そのまま残ってもらうような形にできないかというのを、22日の会議の際に提案をさせてもらおうと思っています。

【議長】

組織を少しコンパクトにということですね。いかがでしょうか。その他に子ども会のことについてご意見・ご質問等あれば。

事務局はこの件について、どう考えますか。

[事務局]

先程、アンケートを取りたいとおっしゃっていましたが。

(委員)

取らせてもらってもいいのかなど。とりあえず今回は、八日市場小学校にご協力を頂いて、子供たちに対してアンケートを取らせてもらってる状態です。なので、現在、子ども会を休会している他の小学校においてアンケートをやってもいいのかなど。それを学校教育課の方で許可を出してもらえるのかどうかということ。

(委員)

八日市場小学校の話ということで、私は八日市場小学校の校長でございます。

今、八日市場小学校でアンケートを取ったというのは、市全体というよりは、八日市場小学校は子ども会があるのですが、今年度で休会したいというところがたくさん出てきたということで、そこについて子供は子ども会に対してどのような意識があるのか。それを基になんとか子ども会を小さくくりにして。1つ1つの組織だと役員がいっぱい必要になるので、小さくくりにして、役員を減らしながら子供を集めてなんとか子供たちがやりたいドッジボールなど、そういうもので活動していきたいという趣旨であったので、アンケートを取ってもいいですよって話をしました。

ただ、私は今難しいなと思っているのが、やっぱり中学校もそうなんです、学校

の部活に子供が全員入るわけではないんです。もう社会体育として違うところ、九十九里だとか佐倉まで行ってやっている子供もいます。うちの学校には野球で凄い子がいるのですが、その子は千葉ロッテマリーンズのジュニアチームに入っているんで、やはり子供がどうしても少ない上に選択肢が分散してるので、子供が集まらない状況なのでは。

子ども会の役員さんは、一生懸命子ども会をなんとかしようというお気持ち強いのですが、そこに集まっていくかどうかというのはなかなか見通しが持てないと思っています。

ただ、この前ドッジボールをやったのは、社会体育に入っても全然いいのです。たまたまその日はそちらを休んで、みんなでドッジボールをやろうよということで、1年生から6年生まで本当に和気あいあいとやっていて、非常に楽しそうにやっていました。

そういう楽しいこと、フリーな形で集まれる人は集まってやろうよっていう方が、今子供たちはかなりいろいろな場所に行くので、難しさがあるのかなと思っています。それで、今、この評価の中で、16ページになるのですが、「子ども体験活動情報の発信」という項目でD評価とありますが、子供の体験活動の情報をこの地域の皆さんに情報発信していく、そういうものをもう少し市として頑張ってもらえれば、せっかく地域で子供のために頑張ろうという人がたくさんいるので、そういった方を支援していくという形に繋がるのかなと思っていますので、この辺りを今後検討していただければと思います。

【議長】

今、委員からですね、16ページの①「子どもの体験活動情報の発信」D評価というところがお話に出ましたが、私も少しこの項目が引っかかりまして、ちょうど職場で担当が隣におりましたので、どのような状況か聞いてみましたが、コロナ禍もあったのですが、土曜・日曜日に、生涯学習室の方で主催している行事、例えば、「海の生き物を探そう」とかで、トウキョウサンショウウオの観察なんですけれども、なかなか思うように集まらない、運営もちょっと難しいというような声を聞いております。担当もやはり隣の席で四苦八苦しているような状況ではあります。今は土日にダンスを習ったり、いろいろな習い事がありますので、そうした中で、子ども会としても楽しい活動をやっている訳ですが、社会的な背景が少し変わってきているということをつくづく感じていたところなんです。子ども会の存続っていうのが大きな課題となっておりますので、組織の改善も含めて今後やはり検討していかなくてはいけない課題であると、今日、明らかになりましたので、前向きに捉えていきたいと思っています。状況を報告していただき、ありがとうございました。

点検、評価につきまして、その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご質問等ないようですので、質疑の方はこれで終了とさせていただきます。

【議長】

次に、議事の(3)「匝瑳市子ども・子育て支援に関するアンケート調査について」、説明をお願いします。

(資料に基づき委託業者〔株〕グリーンエコ]から説明)

【議長】

ありがとうございました。ただいま、速報値の提示がありました。統計上では前回とあまり傾向は変わってないということで、内容的には、数値の高いものを中心に説明をしていただきました。

この資料が次期支援事業計画の策定に生かされるというところですので、忌憚のないご意見を伺っていきたいと思います。それでは、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(委員)

このアンケートを取るのに、無作為というのはわかりますが、これは子どもの学区であるので、学区の子どもの数に対して、同じくらいに取らないと、全然数が、パーセンテージがおかしくなるのではないかと。

匝瑳、豊和、吉田、飯高ではすごい人数が少ないのに、これで、統計を取ったらどうのようになってしまうのかと。中央とか豊栄は多いのは当たり前だが、このくらいでは済まないと思う。だから、その抽出の仕方を少し考えてもらったらいと思う。それともう1つ、次のページで、誰と一緒に住んでいるかというところで、父母と一緒に住んでいるというのに、祖父と祖母と一緒に住んでいるというのではない。それは少しおかしくないかなと。統計の出し方も物足りないので、「父母と一緒にいる」と、「祖父母も一緒にいる」というのも入れてもらわないと、父と母と一緒にいるというのはいらないと思う。以上です。

【議長】

今の2点、統計の仕方について質問が出ましたけど、いかがでしょうか。

<委託事業者>

こちらについては、国の指針に沿って実施しているところですが、市全体としての傾向を調べなければならないところがあるので、抽出方法に関してはランダムにしています。結果的にはボリュームゾーンというところは出てくる場所ですが、実際、クロス集計に当たっては、それぞれのところでの数を母体としてやっているの、そこで傾向を見ていかなければならないと思っております。

あと、子どもの育ちを巡る環境についての設問で、一緒に住んでいるというのは、複数回答になっておりますので、回答の選択肢の中で迷ってしまう可能性はなくはないのですが、例えば、父母と一緒に住んでいる、祖父と祖母と一緒に住んでいるというところで、場合によってはどちらも回答しているということもあるので、そういう複数の世代とかというところは、集計と分析で調整できると考えています。

(委員)

別々の選択肢でやってもらった方が、集計等で引き算をやっているよりわかりやすいのかなと。

<委託事業者>

あくまで、回答の選択肢としてなので、分析する上では問題ないと考えています。

(委員)

やはり、父母と一緒に住んでいる、祖父と住んでいる、祖母と住んでいるというのはいいが、それにもう一つ、祖父母と一緒に住んでいるという選択肢を付け加えるべきでは。

(委員)

それについてなんですが、私のこども園の子供を見ても、祖父母と住んでいるご家庭はほとんどないですね。というのは、やはり近所に住んでいるか、同じ敷地の中で生活を共にしているということで、同じ屋根の下に住んでいるおじいちゃん、おばちゃんというのは、ほとんどいないという感じです。

(委員)

片方だったらいるということですか。

(委員)

片方というか、同じ屋根の下に同居している状態が意外とないという感じです。

(委員)

でも、これでいくと19パーセントとか21パーセントの方が、双方の祖父という祖母というということですよね。

だけど、片方だけで両方というのはないし、近所に住んでいるのもどちらかで住んでいるということはあると思うけれども、両方すぐそばにいるというのも、それも選択肢の1つとして入れてもらいたいです。どちらにしても、複数回答なのだから、そういうこともやってもらわないと少しわかりづらいと思います。だから、この就学前で言ったら、21.8パーセントから19.3パーセントを引いたのは、片方だけだと

ということですよね。まあ、19.3パーセントが、両方2人揃っているのかどうかというのもわからないので。

(委員)

でも、今、複数回答っておっしゃいましたよね。だから、祖母が近所にいる、祖父もいるというのは複数だから、両方当てはまるのではないのでしょうか。

(委員)

それぞれに回答するということですよね。

(委員)

だから、それをその中に入れてくれば、わかりやすいのかなと思う。

【議長】

きっとこれはデータがあるので、今、グラフの根拠を出してますが、実際に今の意見を参考に、父と母と子供だけで住んでいるとか、父と母と祖父母と住んでいるという数値を出すこともきっとできるわけですよね。そういう見方の方が委員は見やすいのではないかということですよね。だから、これは、そのデータ等は福祉課と相談していただいて、要するに、ひとり親でも3世代住んでいるかとか、家族なのかという数字が必要であれば、その使い方によって後でわかりやすく出していただければいいのではないかと思います。

(委員)

だから、このような書き方であれば、もっといっぱいあると思います。親と一緒にではなくて祖父母と一緒にいうのも出てくるので、なんか抜けてるのかなと感じてしまいます。

<委託事業者>

あくまで調査の選択肢のところなのですが、そういった選択肢の方が回答しやすいということであれば、今後の課題として検討いたします。

(委員)

回答しやすいというか、回答が上がってきたのを見る時に見やすい。回答しやすいということは面倒になってしまうかもしれないけど、そういうことです。

【議長】

評価項目については、課題があったらまた検討していくということをお願いしたいと思います。評価は質問項目の裏には考察の見通しというのがありますから、調査し

てる方の意図が必ずありますので。多分これは符合を中心を取っているのではないかと思います。ご指摘ありがとうございます。

(委員)

自分の解釈の仕方が悪いのかもしれませんが、そう取れてしまうので言わせていただきました。

【議長】

私からなのですが、前回調査というのはいつでしたか。比較しているのですが、いつの比較かと思ひまして。

[事務局]

平成30年度になります。その時にもアンケート調査を実施いたしました。

【議長】

すごい新しいものでもないということですよ。

いかがですか。次の策定の参考になると思ひますので、ご意見のある方、お願いできればありがたいと思ひます。

(委員)

大変興味深い結果であると思ひますが、こちらのアンケート調査に関しては、匝瑳市独自のものですか。それとも、何か全国的なフォーマット等があるってやっていますものですか。

[事務局]

他の市町村も大体同じ期間で計画の策定期間というのは決まっています。なので、大体同じ時期にアンケート調査をして、翌年度に計画策定というスケジュール感は変わっていません。

また、この質問の内容につきましても、先程、委託事業者からもお話いただきましたけれども、国からの指針というものがあつて示されていて、それを基本的には反映させてアンケート調査や計画策定を進めているという状況です。

(委員)

ありがとうございます。そうしましたら、先程も少しお話がありましたけれども、他の市町村と比べてみたいなお話がありましたので、この5年毎の時間の軸による、データの移り変わりもあるでしょうし、他の自治体や、全国平均と比べても、匝瑳市独自の何か突出したデータが出てくれば、計画の立て方にも参考になるのではないかと思ひますので、そういった比較ができればぜひやっていただきたいと思ひます。

【議長】

ありがとうございます。匝瑳市独特の何かをとということで、突出したものというご意見がありましたけども、その辺りも含めて計画策定に活かしていただきたいと思えます。他にいかがでしょうか。

(委員)

内容的には非常に難しい問題があると思います。例えば、5ページの、保護者の方の就労状況で母親の就労ですけども、フルタイムで働いている、パートで働いているというところだけを見ると、前回よりも両方数値が上がってきているということは当然家庭での経済的な負担が大きいことが読み取れます。だからといって何ができるのか。これまでも支援はかなり充実していますし、財政的に各自治体は厳しいので、解決策と言っても福祉課は大変だと思っています。それと15ページ(2)のご自身に関する事で、数値が高いのは、仕事や自分のやりたいことに時間が取れないということと、子育てにかかる費用がかさむという数値が大きいのですが、でも今は就労しなければならぬし、そうすると自分の時間が取れない、だから辛くストレスが溜まるということになります。本当に答えはないのですが、こういう数値の繋がりをみると、やはり各家庭で子育てに対して身体的な負担と、育児の悩みが多いということが考えられると私は感じました。

これは正確な考察かわかりませんが、私が見てそう感じたので言わせていただきました。以上です。

【議長】

貴重なご意見ありがとうございます。データを細かく見ていくと、結構あると思うのですが、グリーンエコさんからは先程、数値の高いところをさっさとご説明いただきましたけども、細かく見ていくといろいろ課題が見えてくると思えます。なかなか一朝一夕で、改善・解決策というのは難しいことですが、ただ、現状はやはりしっかりと見極めるだけですので。

(委員)

もう1つよろしいですか。17ページをご覧ください。自分自身にとって、子育てをする中でどのような支援・対策が有効と感じますか、というところで、1番多いのは、修学前が47.7パーセント、修学時の方が40.7パーセント。この数字は、仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備ということで、本校職員は本当に年休、育休はほぼフルに使っています。私は子育てが終わった方は、ちょっと頑張ってください、子育て中の方は、今大変なんだから遠慮しないで休める時に休みましょうという話をしているのですが、保護者の方はそうは思わないです。保護者の方は、先生はこの先生だと思っていて、いくら制度ができて権利を主張しても、社会全般が子育て

中の人はお休みを取るんだよというような、そういう共通理解、認識が広がっていくとありがたいなと思います。もちろん保護者の方々も頑張っているのはわかるのですが、職員も同じ状況で頑張っているの、そういう認識を広げていただくと本当にありがたいです。この最初の4～5月に先生はなぜ休むのですか、というような少し困ったことがありましたのでそう感じました。私の学校のことですみません。

(委員)

保護者の方からは、分かってはいるけれども、卒園する年のこの大事な時期に妊娠等で途中から休みに入ってしまうのは、配置は十分にしてもらっていても、やはり子供にとっては途中で先生がいなくなってしまうと不安に思ってしまうというお声をいただいています。

確かに、職員も人間で同じようにということなんですが、もっと社会全体がそういう雰囲気になるといいですね。だから今は、私の職員は夫婦で育休を取っています。

そういうことがもう普通になって、それはもう権利なのだからということで、職員だけじゃなく、保護者からも周りからもそう言ってもらえるような社会になっていくのが1番いいのかなと思います。

【議長】

学校等も辛い現状ですね。なかなか保護者の皆さんにはわかっていただけない。

(委員)

絶対に園児たちに迷惑をかけるようなことのないように、職員の配置もするのですが、やはり子供にとっては、きっと途中で先生がいなくなるっていうのは寂しい思いもあるのは事実だと思いますと、そのようなことを言われました。

【議長】

ありがとうございます。働き方改革がかなり進んではいるのですが、意識の面でまだまだというところでしょうか。

(委員)

でも、だいぶ以前に比べたら良くなってきていると、私は実感しています。

【議長】

保護者の代表に少し聞いてもよろしいでしょうか。

(委員)

先程の話では、その先生がすごい頼りがいのある先生だったからこそ、いなくなってしまうたら寂しいという声があったと思うのですが、保護者としてはもちろん、家

庭の事情等でお休みを取られたりするのは、それぞれ皆さんあると思うので問題ないと思うのですが、いない場合のフォロー体制というか、その間、担任の先生がいなくなってしまうたら、どのように穴埋めされているのかということは、保護者にあまり見えてこないと少し不安になってしまうと思います。ただ、やはり何かあったら、担任の先生に相談しようと思っっているのに、担任の先生がいなかったら、誰に相談したらいいのか、うちの子はいつも誰が見てくれているのかと思っってしまう。

【議長】

やはり親として心配になりますよね。

(委員)

保護者代表の方からのご意見、そのとおりだと思います。本校は、比較的大きな学校なので、クラスを持ってない職員もいますので、今回、休みを取った職員のクラスについては、職員不在の期間を1時間も空けていません。すぐに代わりの職員に入ってもらい、引き続きやってもらったのですが、それでもやはり保護者の方には申し訳ないということで、こういう事情でこうなって、こうさせていただきますから、ご理解くださいってということを保護者会で話をしました。

ただ、皆さんご承知のとおり、教員、幼稚園、保育園はわかりませんが、教員の人手がいなくて、普通でも職員が配置できない状況が続いていて、そこに休みの職員が出ると本当に厳しい状況です。先程お話を聞いた保護者の方の考えももちろん、大事なお子さんを預けているので、子供は大丈夫かしらと思うのは当然だと思うのですが、学校側としてもなるべく穴を開けないように、そういう心配がないように配置はするのですが、やはり実情はうまくいかない部分も往々にしてあるということは、現実かなと思っっています。

(委員)

私の方は、預かっているお子さんが小さいということもあって、いつも1番大事なのは、安心、安全ということを考えています。配置は私の園は恵まれていて、理事長も安心、安全を第一に考えていますので、国の配置基準では、5歳児は30人で職員が1人なんです。ですが、3人配置だから1人欠けていいということではありませんが、保護者、子供に迷惑をかけることや、心配をかけるようなことはなく流れていきます。なので、30人を1人で現実にやっている保育園とかもある中で、私のところは、いつも配置は余分に頂いているので、穴を開けることは一切ありませんでした。

(委員)

ここで難しいのは、民間の方は配置基準をプラスにできるのです。ところが、公立学校は配置のプラスは一切ありません。もう子供の数しか配置されないのです。だから、余分はほとんどない。その代わり、市は、学習支援員さんといってフリーに動け

る方を採用していて、そういったようにバックアップをしながら、不測の事態に対応できるようにしているということは、ぜひ地域の皆さんには知っていただきたいと思っています。以上です。

【議長】

少ない人員の中で、最大限に努力しているということがわかりました。

社会全体をこう1つのところだけで、なかなか意識するのは難しい問題だと思います。

それでは、速報値についてはもし意見等がなければ、私、議長の方からですね、事務局には申し訳ないのですが、少し課題といいますか、学校に勤めていたせいか、やはりここが大事なかなと思うところがありましたので、お伝えさせていただきたいと思います。

12ページですが、概要については、数値の高いところを説明いただきましたけれども、話や世間話をする人がいますかというところで、いないが40パーセント前後です。結構いると思いますよね。このいないっていう人が心配だなと。孤立してるのではないかと思います。

同じように、13ページをご覧ください。子育てが楽しいですか、ということ。辛いと感じてる人が約5パーセントもいます。5パーセントというと、小学校20人の学級で親御さん1人はいるということですよ。多分もっといると思うのですが、この辺りもやはり心配であります。グラフをよく見ていきますと、少し支援が必要かなというのが感じられます。

あと、19ページですが、地域の人に支えられていると感じますか、というところですが、真ん中の感じないというところで、就学前はまだ小さいから約20パーセントです。ところが、小学校になると倍になっていますよね。40パーセント。ということは、こういうところに大きな支援が必要ではないかと思います。もちろん、市の方も細かく支援していただいているというのはよくわかっているのですが、さらに加えた支援が必要じゃないかなという、数値の裏に見えてきているような気がしました。この、孤立感というのが場合によっては、大変なことに繋がることもありますので、注意が必要かと思いました。

皆さん、他に質問等はよろしいですか。だいたい出たと思いますが。

(委員)

地域の人に支えられているか、いないというのは、地域の人が口出しできなくなってしまっていると思います。正直言うと、口出しすると親からクレームがくるから、言えなくなってしまっています。

今、昔みたいに、お節介おじさん、おばさんというのがいた時に比べたら、今はないし、探してもいません。それについて、県の教育委員会の方で話し合ったことがあって、それを、各地域に帰って復活させてほしいと言われたけども、正直言ってで

きません。それは、もう10年くらい前になりますが、その時に教育長とかと話をし、なんとかならないかということで話をしていたけれども、あまり話が進まずに終わってしまいました。だから、それをやっていければ、少しでも増やしていければ、この数字というのは減ってくと思います。そこにきて、保護者が学校に押し付けている状態なので、そういうことを地域の人が言うと、うちの子供に対して言わないでくれということになってしまうから、誰も言わなくなってしまう。ただ、それを考えないと、少し難しいのかなと思います。

【議長】

それでは、時間の方もだいぶ経過していますので、(3)につきましては、この辺りで質問の方を打ち切らせていただきます。

次に、議事の(4)小規模保育事業に係る認可事項の変更について、事務局から説明をお願いします。

(資料に基づき事務局から説明)

【議長】

それでは、本件につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(委員)

フラワーチルドレンさんが、病児保育をやってくださっているということで、当園でも、そこに登録をして利用しているご家庭があります。とても助かっている、助けられているのが現状で感謝してます。

(委員)

国からの留意事項を踏まえ、友達、社会性を守るために配慮していくという話がありました。

特性を持ったお子さんがいらっしゃるので、無理に社会性をつけるために大きな集団に入れるといったことがないように、園児の立場に立って考えていただければと思います。

(委員)

これは、一応保護者の希望があって、そこで通わせるということですか。

[事務局]

あくまでも保護者の希望があればということです。3歳からは、他の保育園に移り

たいということであれば、当然、移っていただくこととなります。どこにも行くところがないということであれば、提携しているあかしあこども園さんにご案内することとなりますが、あくまでも、それは保護者が決めることですから、3歳児以降は、自由に選択できるという内容にはなっています。

今回は、現行、今通っているお子さんが、保護者も含めて、そのまま小規模保育園に最後まで行きたいということであれば、お預かりすることができるようになるということでもあります。そういう方も少し出ているようなので、事業者からもそういった要望があったということです。

【議長】

保護者の意向を尊重してということですね。

それでは、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では質疑を打ち切ります。

【議長】

続いて、議事の（5）その他について、本日の会議の全体を通じて何かご意見、ご質問等があればお願いします。

（意見・質疑等）

【議長】

続いて、事務局から何かありますか。

（事務局から事務連絡）

【議長】

以上ですべての議事が終了しました。

委員の皆様には、長時間にわたり、議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

■ 閉 会 ■

[事務局]

加藤会長、熱田副会長におかれましては、円滑な議事進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただきました貴重なご意見・ご要望につきましては、本市職員で構成しております「子育て支援対策委員会」において報告させていただき、今後の子ども・子育て

て支援事業を検討していくにあたり、参考とさせていただきます。

それでは、以上を持ちまして第17回匝瑳市子ども・子育て会議を終了いたします。
長時間にわたり慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。